

郵送しました調査票は、うぐいす色（薄緑色）の用紙に印刷しています。

〒〇〇〇—〇〇〇〇

住所

宛先名称

管理番号：XXXXXX

調査対象は、あなたが三重県内で所有する**全ての建物**です。

対象建物所在地

（対象の建物所在が複数ある場合は、複数の地番を印刷しております。）

## PCB を含む安定器の保有に関する調査票

～ 蛍光灯や水銀灯などの照明器具に関する調査です～

アンケートをご記入いただいている方について、お聞かせください。

記入内容について三重県や委託先の三重県 PCB 調査事務局（株式会社ゼンリン）からご確認させていただくことがありますので、必ずご担当者様のお名前、電話番号を記入してください。

なお、回答いただきました内容は、本調査の目的以外には使用しません。

記入年月日	令和 年 月 日
事業者名 (個人名)	
(事業所) 住所	〒 -
ご担当者様のお名前	電話番号

電気工事業業者や専門の調査会社、ビルメンテナンス会社等に相談した場合は、ご記入ください。

相談した 電気工事業業者、 専門の調査会社、 ビルメンテナンス 会社等	事業者名	
	事業者 住所	〒 -
	ご担当者のお名前	電話番号

問 1. あなたが所有する建物の建築時期について教えてください。

昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された建物には、PCB(毒性のある絶縁油)が含まれた安定器が使われている照明器具が設置されている可能性があります。下記の設問にご回答ください。

建築時期が昭和 52 年 3 月以前の建物を所有していますか。

本票の右上に調査対象の建物所在地を記載しています。当てはまる回答に○を付けて下さい。

はい・いいえ（調査終了）

（複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。）

「いいえ」を選択した方は、調査終了です。「はい」を選択した方は問 2 へ。

➡ 問 2 は裏面

## 問 2. あなたが所有する建物の用途について教えてください。

昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された**事業用の建物**や、**共同住宅(アパート・マンション等)の共用部分**の照明器具には、PCB(毒性のある絶縁油)が含まれた安定器が使われている可能性があります。

問 1 で「はい」と回答した建物は**事業用の建物**か**共同住宅**である。

当てはまる回答に○を付けてください。(過去に事業を行っていた建物の場合や、アパート・マンション等の共同住宅の場合も「はい」に○を付けてください。)

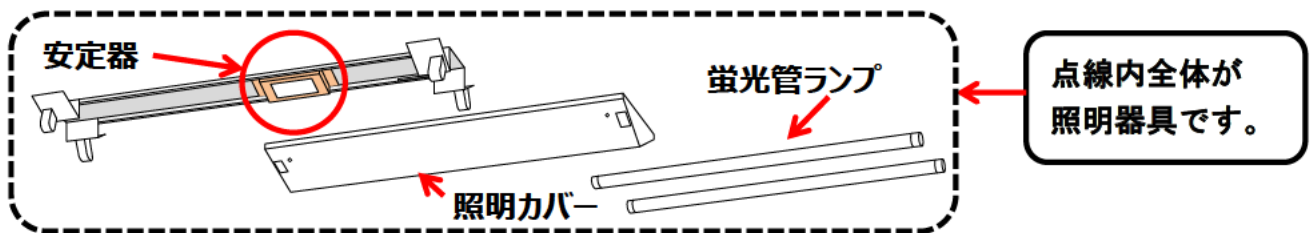
はい ・ いいえ (調査終了)

(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。)

「いいえ」を選択した方は、調査終了です。「はい」を選択した方は問 3 へ。

## 問 3. 照明器具の交換状況について教えてください。

照明器具とは、**蛍光灯ランプ**の他に下図に示すように**安定器**を含みます。



問 2 で「はい」と回答した建物は、昭和 52 年 4 月以降に、**全ての照明器具**を交換し、処分している。

当てはまる回答に○を付けてください。

(全て交換済みであっても**保管している照明器具**や**安定器**があれば「いいえ」を選択してください。)

はい (調査終了) ・ いいえ

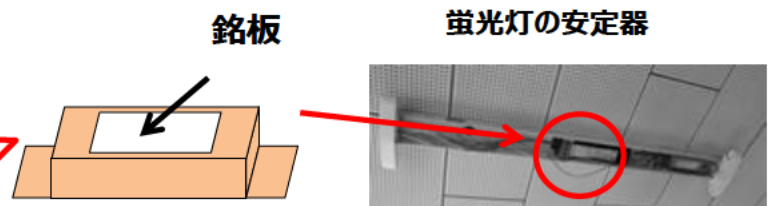
(複数の物件をお持ちの方は、1 つでも当てはまらないものがあれば「いいえ」に○を付けてください。)

「はい」を選択した方は、調査終了です。「いいえ」を選択した方は問 4 へ。

## 問 4. 安定器に PCB が含まれているかどうか教えてください。

問 3 で「いいえ」と回答した建物については、PCB が含まれている安定器が設置または保管されている可能性があります。同封の「資料 2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法」を参考にして必ず確認を行って下さい。

電球・丸型蛍光灯器具、一般家庭用照明器具には PCB は含まれていません。



照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認。写真を撮り、製造メーカーへ問い合わせ

PCB が含まれた安定器を設置または保管している。

当てはまる回答に○を付けてください。

はい ・ いいえ

調査終了です。ありがとうございました。

【お問い合わせ窓口】 三重県 PCB 調査事務局 (令和 2 年 3 月 13 日まで)

TEL 0120-310-588 (フリーダイヤル) 土曜、休日、祝日を除く 8:30~17:15

FAX 059-227-2807 ✉ pcbmie@zenrin.co.jp

※締め切り：令和元年 12 月 25 日までに投函してください。

依頼日に合わせて別の日付となっている文書もあります。